

平成30年2月19日

平成30年 道央廃棄物処理組合議会
第1回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（平成29年10月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（平成29年11月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（平成29年12月分）
- 報告第4号 定期監査の結果について
- 議案第1号 平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
（第1回）
- 議案第2号 平成30年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について
- 議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年10月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年11月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 古川昌俊様

道央廃棄物処理組合監査委員 石井潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤英司

1 検査の対象

平成29年10月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年11月21日～平成29年11月22日

3 検査を執行した委員

監査委員 石 井 潤一郎

監査委員 佐 藤 英 司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年11月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年12月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 古川昌俊様

道央廃棄物処理組合監査委員 石井潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤英司

1 検査の対象

平成29年11月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年12月22日～平成29年12月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年12月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成30年1月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 古川昌俊様

道央廃棄物処理組合監査委員 石井潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤英司

1 検査の対象

平成29年12月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成30年1月19日～平成30年1月22日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

定期監査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第199条第4項の規定により、平成29年度定期監査（財務事務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成30年1月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 古川昌俊様

道央廃棄物処理組合監査委員 石井潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤英司

平成29年度定期監査（財務事務監査）報告書

1 監査の概要

(1) 監査の期間

平成29年12月1日から平成29年12月28日まで

(2) 監査の対象

道央廃棄物処理組合事務局企画課、総務課、施設課

(3) 監査の範囲及び方法

平成29年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、公平普遍で計画的かつ効率的に行われているかについて、次の事項を重点として関係課から書類の提出を求め、書類審査を行い、必要に応じて関係職員からの事情聴取を行った。

ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続きは適正か。

イ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。

オ 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払、前金払、繰替払等）及び精算等の手続きは、法令等の定めによるところにより適時、適正に行われているか。

カ 随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴するときは、その理由は適正か。

キ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。

また、これらの内容は適正か。

2 監査の結果

今回の監査は、組合事務局の所掌事務を対象に、収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかについて、主に前記の項目を重点に関係書類を検査するとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

項目別監査結果は次のとおりであり、軽微なものについて監査の過程において担当者に対し指導を行ったほかは、財務に関する事務はおおむね良好に執行されていると認められ、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 収入事務関係

収入に関する事務については、主に調定から収入の整理に至るまで事務が適正に行われているかについて、調定書等の関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(2) 支出事務関係

支出に関する事務については、違法、不当な支出又は不経済な支出がないかについて、旅行命令簿、金券類の受払簿、契約書類及びその他関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(3) 契約事務関係

契約に関する事務については、契約の方法、手続、締結及び履行が関係法令等に基づいて適正に行われているかについて、設計書、仕様書、入札書、見積

書、契約書、検査証及びその他関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(4) 財産管理事務関係

財産管理に関する事務については、物品の管理等が適正に行われているかについて、関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
(第1回)

平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、別冊1のとおりとする。

平成30年2月19日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

平成30年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

平成30年度道央廃棄物処理組合一般会計予算は、別冊2のとおりとする。

平成30年2月19日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

監査委員の選任につき同意を求めることについて

道央廃棄物処理組合監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

平成30年2月19日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

住 所 空知郡南幌町北町2丁目3番7号

氏 名 たかやま かずみ
高山 和己

生年月日 昭和27年6月21日

(提案理由)

いしい じゅんいちろう
石井 潤一郎 監査委員の任期が平成30年4月10日をもって満了となることから、後任委員を選任するため、本案を提出する。

公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

道央廃棄物処理組合公平委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

平成30年2月19日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

住 所 夕張郡由仁町川端 1030 番地

氏 名 ひらお としはる
平尾 俊治

生年月日 昭和32年3月5日

(提案理由)

ふるかわ だいし
古川 大之 公平委員会委員の任期が平成30年4月10日をもって満了となることから、後任委員を選任するため、本案を提出する。

管 理 者 行 政 報 告

平成30年2月

道央廃棄物処理組合

平成30年第1回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 焼却施設の建設について

焼却施設の建設につきましては、平成29年度の事業である焼却施設基本設計等委託を本年3月末までに完了する予定であります。基本設計におきましては、施設規模の検討にあたり、将来のごみ処理量の予測調査を実施しました。

その結果、人口増加等の要因により、平成42年度のごみ処理量の推計値が増加すると見込まれることから、この処理量の増加に対応するため、施設規模を当初の145トンから158トンに拡大し、設計を進めているところであります。

2 焼却施設の設置に係る生活環境影響調査について

次に、焼却施設設置に係る生活環境影響調査についてであります。大気や騒音・振動・交通量、悪臭について、焼却施設の建設により生活環境に及ぼす影響の予測・分析・評価を行っておりました結果がまとまりましたので、その報告書を条例に基づき、2月9日から3月8日までの間、縦覧に供しております。

調査結果につきましては、生活環境への著しい影響はないという結果であります。建設予定地周辺の住民への説明会を、千歳市及び長沼町におきまして、2月13日から15日の間に開催しております。

なお、縦覧場所につきましては、各市町の庁舎内のほか、組合事務局及びホームページにおいて公表しております。

今後も、引き続き、地権者及び周辺住民の皆さんの、ご理解とご協力をいただくとともに、円滑な事業の推進に努めてまいります。

以上申し上げます。行政報告といたします。

平成30年
道央廃棄物処理組合議会第1回定例会

平成29年度 一般会計補正予算書

道央廃棄物処理組合

目 次

1	平成29年度 道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書	
	総 括	5
	歳 入	6
	歳 出	8

平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）

平成29年度道央廃棄物処理組合の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24,040千円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 105,231千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		128,764	△25,257	103,507
	1 負担金	128,764	△25,257	103,507
2 繰越金		500	1,217	1,717
	1 繰越金	500	1,217	1,717
歳入合計		129,271	△24,040	105,231

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		28,330	△3,800	24,530
	1 総務管理費	27,987	△3,800	24,187
3 衛生費		99,890	△20,240	79,650
	1 清掃費	99,890	△20,240	79,650
歳出合計		129,271	△24,040	105,231

歲入歲出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	128,764	△25,257	103,507
2 繰越金	500	1,217	1,717
歳入合計	129,271	△24,040	105,231

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道 支出金	地方債	その他	
2 総務費	28,330	△3,800	24,530				△3,800
3 衛生費	99,890	△20,240	79,650				△20,240
歳出合計	129,271	△24,040	105,231				△24,040

2 歳 入

款		補正前の額	補 正 額	計
項				
目				
1	分担金及び負担金	128,764	△25,257	103,507
1	負担金	128,764	△25,257	103,507
1	市町負担金	128,764	△25,257	103,507
2	繰越金	500	1,217	1,717
1	繰越金	500	1,217	1,717
1	繰越金	500	1,217	1,717
歳 入 合 計		129,271	△24,040	105,231

(補正額)

補正後

(単位：千円)

節		説 明																																
区 分	金 額																																	
1 市町負担金	($\frac{\Delta 25,257}{103,507}$)	既定より 25,257千円減 市町負担金																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千歳市</td> <td>57,453</td> <td>△11,274</td> <td>46,179</td> </tr> <tr> <td>北広島市</td> <td>34,381</td> <td>△6,712</td> <td>27,669</td> </tr> <tr> <td>南幌町</td> <td>6,624</td> <td>△1,294</td> <td>5,330</td> </tr> <tr> <td>由仁町</td> <td>6,121</td> <td>△1,199</td> <td>4,922</td> </tr> <tr> <td>長沼町</td> <td>7,414</td> <td>△1,443</td> <td>5,971</td> </tr> <tr> <td>栗山町</td> <td>16,771</td> <td>△3,335</td> <td>13,436</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>128,764</td> <td>△25,257</td> <td>103,507</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	補正前の額	補正額	計	千歳市	57,453	△11,274	46,179	北広島市	34,381	△6,712	27,669	南幌町	6,624	△1,294	5,330	由仁町	6,121	△1,199	4,922	長沼町	7,414	△1,443	5,971	栗山町	16,771	△3,335	13,436	計	128,764	△25,257	103,507
市町名	補正前の額	補正額	計																															
千歳市	57,453	△11,274	46,179																															
北広島市	34,381	△6,712	27,669																															
南幌町	6,624	△1,294	5,330																															
由仁町	6,121	△1,199	4,922																															
長沼町	7,414	△1,443	5,971																															
栗山町	16,771	△3,335	13,436																															
計	128,764	△25,257	103,507																															
1 前年度繰越金	($\frac{1,217}{1,717}$)	既定に 1,217千円追加 前年度繰越金																																
		1,217																																

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内		
				特 定 財 源		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他
2 総務費	28,330	△3,800	24,530			
1 総務管理費	27,987	△3,800	24,187			
1 一般管理費	27,938	△3,800	24,138			
3 衛生費	99,890	△20,240	79,650			
1 清掃費	99,890	△20,240	79,650			
1 廃棄物焼却 処理経費	99,890	△20,240	79,650			
歳 出 合 計	129,271	△24,040	105,231			

(補正額)

補正後

(単位：千円)

訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△3,800			
△3,800			
△3,800	19 負担金、補助 及び交付金	($\frac{\Delta 3,800}{16,677}$)	既定より 3,800千円減 事務局運営経費 $\Delta 3,800$ 派遣職員給与等負担金 $\Delta 3,800$
△20,240			
△20,240			
△20,240	13 委託料	($\frac{\Delta 20,240}{79,650}$)	既定より 20,240千円減 焼却施設基本設計等委託 $\Delta 20,240$ 焼却施設基本設計等委託料 $\Delta 20,240$
△24,040			

平成 3 0 年度

一般会計予算書及び予算説明書

道央廃棄物処理組合

目 次

1	道央廃棄物処理組合一般会計予算	1
	第1表 歳入歳出予算	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出予算事項別明細書	
	総括	4
	歳入	6
	歳出	10
	給与費明細書	14

一 般 会 計 予 算

平成30年度道央廃棄物処理組合一般会計予算

平成30年度道央廃棄物処理組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 71,033千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		61,121
	1 負担金	61,121
2 国庫支出金		9,405
	1 国庫補助金	9,405
3 繰越金		500
	1 繰越金	500
4 諸収入		7
	1 預金利子	1
	2 雑入	6
歳 入 合 計		71,033

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		554
	1 議会費	554
2 総務費		28,790
	1 総務管理費	28,426
	2 監査委員費	364
3 衛生費		41,189
	1 清掃費	41,189
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		71,033

歲入歲出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	61,121	128,764	△ 67,643
2 国庫支出金	9,405	0	9,405
3 繰越金	500	500	0
4 諸収入	7	7	0
歳入合計	71,033	129,271	△ 58,238

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般 財源
				国道 支出金	地方債	その他	
1 議会費	554	551	3				554
2 総務費	28,790	28,330	460			6	28,784
3 衛生費	41,189	99,890	△ 58,701	9,405			31,784
4 予備費	500	500	0				500
歳出 合計	71,033	129,271	△ 58,238	9,405		6	61,622

入 歳

2 歳 入

款		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
項				
目				
1	分担金及び負担金	61,121	128,764	△ 67,643
1	負担金	61,121	128,764	△ 67,643
1	市町負担金	61,121	128,764	△ 67,643
2	国庫支出金	9,405	0	9,405
1	国庫補助金	9,405	0	9,405
1	衛生費補助金	9,405	0	9,405
3	繰越金	500	500	0
1	繰越金	500	500	0
1	繰越金	500	500	0
4	諸収入	7	7	0
1	預金利子	1	1	0
1	預金利子	1	1	0
2	雑入	6	6	0
1	雑入	6	6	0
歳 入 合 計		71,033	129,271	△ 58,238

(単位：千円)

節		説 明																																			
区 分	金 額																																				
1 市町負担金	61,121	市町負担金																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比 較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千 歳 市</td> <td>27,232</td> <td>57,453</td> <td>△ 30,221</td> </tr> <tr> <td>北広島市</td> <td>17,078</td> <td>34,381</td> <td>△ 17,303</td> </tr> <tr> <td>南 幌 町</td> <td>3,274</td> <td>6,624</td> <td>△ 3,350</td> </tr> <tr> <td>由 仁 町</td> <td>2,938</td> <td>6,121</td> <td>△ 3,183</td> </tr> <tr> <td>長 沼 町</td> <td>3,775</td> <td>7,414</td> <td>△ 3,639</td> </tr> <tr> <td>栗 山 町</td> <td>6,824</td> <td>16,771</td> <td>△ 9,947</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61,121</td> <td>128,764</td> <td>△ 67,643</td> </tr> </tbody> </table>				市町名	本年度予算額	前年度予算額	比 較	千 歳 市	27,232	57,453	△ 30,221	北広島市	17,078	34,381	△ 17,303	南 幌 町	3,274	6,624	△ 3,350	由 仁 町	2,938	6,121	△ 3,183	長 沼 町	3,775	7,414	△ 3,639	栗 山 町	6,824	16,771	△ 9,947	計	61,121	128,764	△ 67,643
市町名	本年度予算額	前年度予算額	比 較																																		
千 歳 市	27,232	57,453	△ 30,221																																		
北広島市	17,078	34,381	△ 17,303																																		
南 幌 町	3,274	6,624	△ 3,350																																		
由 仁 町	2,938	6,121	△ 3,183																																		
長 沼 町	3,775	7,414	△ 3,639																																		
栗 山 町	6,824	16,771	△ 9,947																																		
計	61,121	128,764	△ 67,643																																		
1 衛生費補助金	9,405	防衛施設周辺民生安定施設整備事業 補助金		9,405																																	
1 前年度繰越金	500	前年度繰越金		500																																	
1 預金利子	1	預金利子		1																																	
1 雇用保険掛金収入	6	雇用保険被保険者掛金		6																																	

歲 出

3 歳 出

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
1 議会費	554	551	3			
1 議会費	554	551	3			
1 議会費	554	551	3			
2 総務費	28,790	28,330	460			6
1 総務管理費	28,426	27,987	439			6
1 一般管理費	28,373	27,938	435			6

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区 分	金 額		
一般財源				
554				
554				
554	1 報酬	300	議会運営経費	554
			議員報酬	300
	4 共済費	104	議員公務災害補償等組合負担金	104
			議員費用弁償	150
	9 旅費	150		
28,784				
28,420				
28,367	4 共済費	305	職員雇用経費	1,940
			臨時職員共済費	305
	7 賃金	1,635	臨時職員賃金	1,635
	9 旅費	91	事務局運営経費	25,639
			職員旅費	91
	10 交際費	100	管理者交際費	100
			消耗品費	459
	11 需用費	1,422	燃料費	123
			コピー料	626
	12 役務費	1,371	食糧費	65
			通信運搬費等	642
	13 委託料	324	自動車保険料	84
			地方公会計財務書類作成委託料	324
	14 使用料及び 賃借料	1,467	事務用機器リース料	234
			車両リース料	615
	18 備品購入費	525	視察・研修バス借上料等	618
			備品購入費	525
	19 負担金、補助 及び交付金	21,133	会議・研修等負担金	13
			派遣職員給与等負担金	21,120
			広報作成配布経費	794
			消耗品費	149
			広報折込、配布手数料	645

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
2 公平委員会費	53	49	4			
2 監査委員費	364	343	21			
1 監査委員費	364	343	21			
3 衛生費	41,189	99,890	△ 58,701	9,405		
1 清掃費	41,189	99,890	△ 58,701	9,405		
1 廃棄物焼却 処理経費	41,189	99,890	△ 58,701	9,405		
4 予備費	500	500	0			
1 予備費	500	500	0			
1 予備費	500	500	0			
歳 出 合 計	71,033	129,271	△ 58,238	9,405		6

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区	分		
一般財源				
53	1	報酬	30	公平委員会運営経費 53 委員報酬 (3人) 30
	4	共済費	10	北海道市町村総合事務組合負担金 10 費用弁償 13
	9	旅費	13	
364				
364	1	報酬	190	監査事務経費 364 委員報酬 (2人) 190
	4	共済費	8	北海道市町村総合事務組合負担金 8 費用弁償 142
	9	旅費	142	会議・研修等負担金 24
	19	負担金、補助 及び交付金	24	
31,784				
31,784				
31,784	12	役務費	339	焼却施設建設用地取得経費 41,189 不動産鑑定手数料 339
	17	公有財産購入 費	40,850	土地購入費 40,850
500				
500				
500				予備費 500 予備費 500
61,622				

給 与 費

1 特別職

区 分		給			
		職員数 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)
本年度	長等				
	議員	15	300		
	その他の特別職	5	220		
	計	20	520		
前年度	長等				
	議員	15	300		
	その他の特別職	5	220		
	計	20	520		
比 較	長等				
	議員	0	0		
	その他の特別職	0	0		
	計	0	0		

- 備考
- 1 長等は、管理者、副管理者をいう。
 - 2 その他の特別職欄には、地方公務員法第3条第3項第1号の議会の選挙、(監査委員2名、公平委員会委員3名)

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与	
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度			
前 年 度			
比 較			

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度					
	前年度					
	比 較					

明 細 書

与 費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
		300	104	404	
		220	18	238	
		520	122	642	
		300	104	404	
		220	13	233	
		520	117	637	
		0	0	0	
		0	5	5	
		0	5	5	

議決及び同意を必要とする委員に限定した。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考

寒冷地手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当等		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	計
平成 年 月 日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			
平成 年 月 日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒				
大 学 卒				

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 年 月 日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		
平成 年 月 日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一 般 行 政 職							

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)				
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
	4号給 (人)				
	比率 (B) / (A) (%)				
前 年 度	職 員 数 (A) (人)				
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
	4号給 (人)				
	比率 (B) / (A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度					
前年度					
国の制度					

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等						
国の制度 (支給率等)						

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (平成 年 月 日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当		
住 居 手 当		
通 勤 手 当		